

# 「科学屋台」派遣申請書

平成 年 月 日

京都科学屋台ネットワーク事務局  
京都市青少年科学センター  
所 長 様

「科学屋台」派遣申請要項に記載された内容を確認のうえ、下記のとおり派遣を申請します。

(ふりがな) 申請者氏名		申請団体等における役職	
住 所	〒		
連 絡 先	tel	fax	
	e-mail		

派遣希望日時	
イベント名	
イベント概要	①会場名・所在地  ②対象・参加人数  ③内容
主 催 者	主催者名（団体等の名称）
	代表者の職・氏名
出展内容についての希望等	出展内容のご希望等があればご記入ください。

\*これにより得られた個人情報は、本事業以外に使用しません。

# 「科学屋台」派遣申請要項

## 1 趣旨

「科学屋台」とは、科学の実験や工作が体験できる屋台及び特別授業やミニ講演会のことで「京都科学屋台ネットワーク\*」が、市内で行われるイベントの要請を受けて行う出前事業です。

市民がこの「科学屋台」などを通して、科学の楽しさ・不思議さ・面白さを感じ、お互いに科学の魅力を伝え合える環境をつくっていくことによって、京都全体が科学大好きな街となる科学の風土づくりを行うことを目的としています。

### \*京都科学屋台ネットワーク

青少年科学センター、青少年と科学の会、京都市科学系博物館等連絡協議会が「21世紀の『理科』を考える京都市民会議」の提言(平成16年6月)にある「理科好きな子どもが自ら育つとともに市民が科学に気軽に触れ合う」ための環境を構築するために発足したネットワークです。

## 2 費用

無償で「科学屋台」を実施します。ただし、材料費等実施経費はイベント主催者の負担とします。

## 3 派遣の申請

### (1) 申請資格

京都市内で広く全市の市民を対象とするイベント（営利を目的としないもの）を実施する主催者

### (2) 申請申込み

イベント実施の2ヶ月前までに申請書に必要事項を記入のうえ、京都科学屋台ネットワーク事務局にFAX又は郵送で御提出ください。

## 4 結果の通知

京都科学屋台ネットワーク事務局で審査のうえ、派遣の可否について申込者に結果をお知らせします（「科学屋台」の実施者から実施方法などの詳細について、連絡が入る場合があります。）。

なお、本事業は、「科学屋台」の派遣を保証するものではなく、申請者の希望（日時、出展内容など）と「科学屋台」の実施者の実施内容・都合などが合致した場合にのみ派遣が可能となるものです。したがって、派遣できない場合や出展内容が御希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

## 5 その他

「科学屋台」実施時には、付近に科学屋台ネットワークののぼりを設置しますので、御了承ください。

## 6 派遣申請書の送付先及び問合せ先

〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町 13  
京都市青少年科学センター内  
京都科学屋台ネットワーク事務局  
(電話 075-642-1601/FAX 075-642-1605)